

熊本地震で明らかになった障がい者の存在

藤原瑠美 ご近所暮らしオムソーリ研究所
(フェイスブックへの投稿より)

「災害時に福祉という社会資源だけでは障がいをもつ人々を救うことができない」

11月23日夜、そう語った東俊裕先生の生きざまに“しびれ”ました。

国際医療福祉大学大学院の大熊由紀子教授（ゆきさん）の授業のゲスト講師は、熊本学園大社会福祉部教授で、被災地障害者センター くまもと事務局長の東先生でした。

先生は生後5カ月でポリオ（小児まひ）を患っています。1989年に弁護士の資格を修得され、「車椅子の弁護士」として障がいをもつ人々に寄り添ってこられました。

2010年に内閣府の「障がい者制度改革推進推進会議担当室長」に任命され、2012年には「障害者制度改革担当室室長」となり、今年4月に施行された「障害者差別解消法」が生まれました。わ〜い。



先生は国連での経験も豊富で、この人生の場面の広がりが素敵です。

内閣府の仕事で東京に過ごしている間に何度も2011年東日本大震災の被災地に駆けつけて、障がい者支援の現場を体験なさいました。

そして、熊本地震が起きました。

避難所では「被災者支援で手いっぱい」と言われ、目を凝らせば「避難所には障がい者がまったくいない」という状況が生まれした。市の広報が救済を呼び掛けても、障害者からの「助けて!」というオファーがないのです。調べてみたら、熊本市の支援情報が障害をもつ人たちに届いていないのです。

そこで、先生は熊本市に依頼、すべての障害者の一人ひとりにくまなく「SOSのチラシ」を配ってもらいました。すると、とたんに一日で多い日には70件の問い合わせが先生のセンターに殺到しました。

被災地障害者センター くまもと しょうがい かな

障害のある方へ

ひさいちしょうがいしゃ
「被災地障害者センターくまもと」
(JDF 現地本部)

とう びさいしょうがいしゃ しんたい ちてき せしん
当センターは被災障害者(身体、知的、精神などの)
様々な困り事についてどんなことでも手助けします。

SOS は

090-6637-7728
096-234-7728

とう くまもと さいぎょう しょうがいしゃたんだい ふくし たんだい せうりやく た
当センターは、熊本にある様々な障害者団体・福祉団体が協力して立ち
あげたものです。

ひさいち しえん つづ かぜきん
このセンターは、これまでの被災地支援を続けてきたゆめ風基金などの
協力を受け、日本障害者フォーラム(JDF)の現地本部として活動しています。

〒861-8037 熊本市 東区 長嶺西 2丁目 6-11
TEL 096-234-7728(午前9時~午後6時)
FAX 096-234-7729(24時間OK)
E-mail hisaitikumamoto@gmail.com
ホームページ <http://hisaitikumamoto.jimdo.com/>

ご相談・ご連絡お待ちしています(裏面参照)



さらにいろいろなことが発覚しました。

熊本市には重度な障がいもちながら、支援を受けていない人が9000人もいたのです。精神の人はかろうじて通院はしているけれど、社会的に孤立、家族との軋轢もあり、劣悪な環境で生活していることもわかりました。知的障がいの人々も同じです。

先生は語ります。

「避難所にもし障害をもつ人たちが入ることができれば、そこから支援が始まる」
そうだそうだ。

障がいがあってもなくても、被災時に、誰もが避難所を利用できる取り組みがまず必要なんだとわかりました。それには人々の心の壁を取り払うこと。それから始める！
障がいは 超高齢社会においては他人事ではないのです。無関心ではすまされません。

パワーポイントを使わず、原稿なしで非常にわかりやすい90分の講義をされた東先生

はほんとうに素晴らしい！ この世を生きる意味教えていただいた授業でした。

